

慶應大阪シティキャンパス 法律学講座《2016 年度》
「**雑学から法学へ**—気になる論点を読み解く—」

2016年11月19日（土）より全4回開講

日頃からテレビや新聞をにぎわす論点を「雑学」のレベルから「法学」のレベルに引き上げて、考えてみませんか？
会社のガバナンスといっても正直どこまでまともにやる必要があるんだろう、サイバー攻撃にさらされても打つ手はあるのだろうか、まわりに鉄道マニアが多いけれど刑法とどんな関係があるんだろう、安保法案の合憲・違憲がニュースをにぎわしたけれど正直なところよくわからない…。そんな切り口から、慶應義塾大学法科大学院の教員が分かりやすく解説します。最近の法的諸問題に関心をもつ皆さん、企業や法律事務所などで実際に法に関わる仕事に携わっている皆さん、法科大学院への進学を選択肢の1つと考えている方々など、幅広い層の方々へ本講座の受講をお勧めします。

2016/10/19（水）11:00より申込受付開始（Web / Fax）

時 間：毎回 14:00～17:00（開場 13:00） 会 場：慶應大阪シティキャンパス（KOCC）

講座料：全4講演一括申込 9,000 円、 個別申込 1 講演@2,500 円

定 員：70 名（定員に達し次第、受付を終了させていただきますので予めご了承ください。）

* 下記は 2016/10/18 現在調整中の予定です。事情により講演者・日程等が変更となる場合がありますことをご了承ください。

■11 月 19 日（土） 菅原 貴与志 慶應義塾大学法務研究科教授・弁護士

「株式会社の基本構造とガバナンス強化の潮流」

本講前半の理論編では、株式会社の基本構造を主題として、会社法の全体像を有機的・立体的に考察します。ここでは、商法・会社法に馴染みのない方でも理解できるよう、基礎から最新の改正動向まで、わかりやすく説明するつもりです。それを踏まえて、後半の実務編では、企業経営者の法的責任論を中心に、最近の実務で話題となっているガバナンス強化の潮流について、会社法の視点から検証を試みたいと思います。

■12 月 17 日（土） 青木 節子 慶應義塾大学法務研究科教授

「サイバー武力紛争を規律する国際ルールを検討」

サイバー攻撃により生じた市民生活の大混乱や大きな経済的打撃に対して、被害国はどのような対抗措置を取ることが許容されるのか。自衛権の行使が可能になるのはどのような場合か。サイバー空間で完結する武力紛争はありうるのか等、新しい「空間」での新しい型の武力紛争の態様と紛争解決のための国際ルールの現状を、具体的な仮想ケースを設定しつつ検討する。

■2017 年 1 月 21 日（土） 和田 俊憲 慶應義塾大学法務研究科教授

「鉄道刑法学入門」

福澤諭吉が『西洋事情』で欧州の「鉄道」を我が国に初めて紹介してから、ちょうど150年。その鉄道の歴史は鉄道犯罪の歴史でもあります。この講義では、実際に起きた鉄道関係の刑事事件における検察官や弁護人の主張と裁判所の判断を、「鉄道刑法学」の体系に沿って紹介していきます。刑法を切り口にすることで、普段何気なく利用している鉄道を見る目が変わり、また、鉄道を題材にするので、刑法がぐっと身近に感じられるはずです。

■2017 年 2 月 25 日（土） 駒村 圭吾 慶應義塾常任理事、法学部教授

「安保国会をふりかえる ——74年政府見解をきちんと読む」

日本全体を巻き込んだ2015年安保国会。政治家、国民、憲法学者を巻き込んだ一大論争でした。しかし、そこで問題となった憲法論を実はきちんと理解されていないように思われます。国際情勢が激変したんだから、世間知らずの学者や法律家は黙っている、と言わんばかりの人もありました。でも、それでいいのでしょうか。本講座では違憲論の基礎をきちんとテキストを読むところから始めたいと思います。